Taishoku gojo kaihou

退職互助会報

●令和３年11月25日発行● No.139

編集・発行　一般財団法人岡山県教育職員互助組合（退職互助）
岡山市北区内山下2丁目5番7号　丸の内会館2階
岡山県教育庁福利課内
直通☎（086）226－7610
互助組合ホームページアドレス
（URL）http://www.okayamafukurinet.jp

昨年度、国重要伝統的建造物群保存地区　吹屋ふるさと村が日本遺産となり、吹屋特産「ベンガラ」を代表する「ジャパンレッド」の呼称でたたえられ、地元の皆様は誇りに思っておられる。

思えば半世紀前にもなるか、新任教員として赴任した吹屋小学校、全校児童133名であったと思う。５年生担任として、児童たちと共に過ごした楽しい想い出の数々がよみがえる。

その頃の厳冬の吹屋小学校をスケッチしたものを元に描いた懐かしい小学校である。

（説明文）第45回教職員美術展より
「厳冬の吹屋小学校」（日本画）
退職会員・小野　博

おもな内容 Contents

・運営委員会の経過について
・第46回岡山県教職員美術展
・【中止】岡山県教職員囲碁・将棋大会
・支部だより
・私の健康法／私の趣味
・学校の想い出
・訃報
・療養補助金Q＆A
・事務局だより
・編集後記
・自動車保険団体扱割引のご案内

退職互助運営委員会の経過について

去る令和３年５月24日に当互助組合理事会より退職互助運営委員会に対して、「退職互助の運営及び給付の在り方について」の諮問がなされました。

【諮問の概略】

これまでも運営改善に努めているところであるが、本県教職員の年齢構成、超低金利環境下での資金運用並びに社会保障改革に伴い、近い将来収支のバランスが崩れることが懸念される。このようなことから、退職互助を将来にわたり安定的に運営していくため検討を行う必要がある。

【退職互助運営委員会の協議概要】

今後の会員数及び収支予測（今後10年間の動向）

◇会員数

現職会員　令和10年頃まで年１～３％前後の減少、その後、微増

退職会員　令和10年頃まで年１％程度の増加、その後、微減

◇収　入

掛　金　令和10年頃まで年1～3%減少、その後、微増

◇支　出　令和７年頃まで増加、その後微減

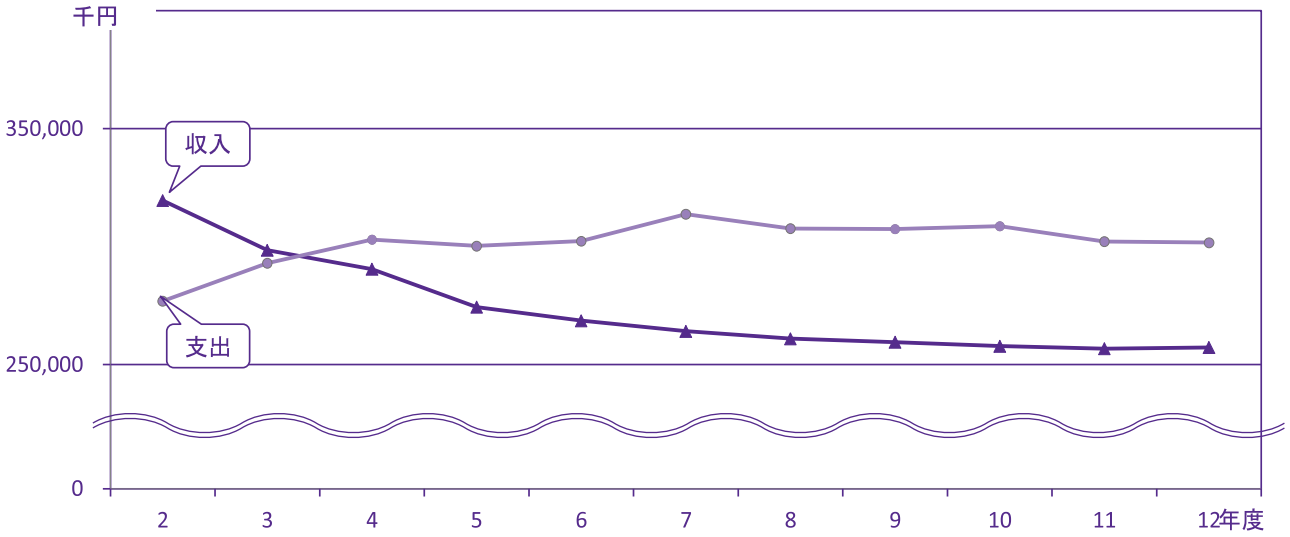

基本的な考え方

・退職互助制度は、積立期間と給付期間及び現職会員と給付対象者である特別会員の人員構成などの均衡の上において成り立っている。

・平成25年度の改正により、現在まで収支バランスがとれた状態であるが、令和４年度からの75歳以上の外来窓口負担額増等によりバランスが崩れることが見込まれる。

現在の給付水準のままでは、令和４年度には支出額が収入額を上回り、赤字幅が年々拡大していくため事業継続が困難になります。基本的な考え方に基づき、退職互助の事業を継続していくため、給付率や基礎控除額の見直し、上限額設定等、給付水準の見直しを行う方向で検討しています。

詳細は、令和４年２月の答申後、各会員あてにお知らせいたします。

おかやま県民文化祭参加・おかやま教育の日協賛事業

第46回岡山県教職員美術展

新型コロナウイルス感染症の影響により開催が危ぶまれましたが、感染予防対策を徹底すれば開催できると判断し、今年度も、11月９日から11月14日までの６日間、岡山県天神山文化プラザで「第46回岡山県教職員美術展」を開催いたしました。出品者の皆様、観覧者の皆様ご協力ありがとうございました。

◀１階展示場写真（過去の美術展より）

今年度は156点（日本画18点、洋画45点、版画８点、彫刻４点、写真29点、書道43点、工芸９点）にのぼる多彩な力作をご出品いただきました。

初出品の方、現職会員の方も多数ご出品いただきました。昨年同様例年とは異なる開催状況ではありましたが開催期間中多数の方にご観覧いただきました。

地下展示場写真（過去の美術展より）▶

お知らせ

来年度は、11月上旬、「岡山シティミュージアム」で開催を予定しています。多数のご出品及び多数のご来場をお待ちしておりますのでよろしくお願いいたします。

令和３年度　岡山県教職員囲碁・将棋大会の中止について

今年度の岡山県教職員囲碁・将棋大会を中止いたします。

令和４年１月に開催を予定していました「令和３年度 岡山県教職員囲碁・将棋大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度も中止いたします。開催を楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願いいたします。来年こそできる状況になっていますようにと祈るばかりです。

支　部　だ　よ　り

赤磐支部

赤磐支部は吉井、赤坂、熊山、山陽の４地域からなり会員数450名（令和３年４月現在）で、この数年は微増しています。

運営は２年ごとに山陽と各地域とで当番を交互に持ち回りで行っています。

支部の主な行事は春季の支部総会と秋季の研修旅行です。コロナ禍の中、わが支部も、昨年度と今年度の総会、研修旅行は中止となりました。総会は役員のみでの書面総会としました。昨年度は研修旅行に替えて、『支部だよりあかいわ』を発行し、全会員に送付しました。会員同士のつながりをいかに作り出すかを思案した結果が支部だよりを発行することでした。例年会員には、総会と研修旅行の案内を送付するのみで、なかなか支部の様子を伝えることができなかったのですが、今回の支部だよりの発行は多少なりとも支部の様子を会員にお伝えすることができたと思います。その「支部だより」の構成内容を紹介します。

先ず、支部の運営や状況、決算報告・予算案、役員一覧、地域別会員数、新会員名簿と、資料的なものを載せ、次に、紙上講演として郷土の偉人４人を『赤磐の人物』と題して赤磐市文化財保護委員高畑富子氏に紹介していただきました。高畑氏には過去４回、総会で地域に関わる題材で講演を依頼してきました。

次に、会員４名の方に原稿を依頼し、趣味や日頃実践していること等、それぞれの題で書いていただきました。印象に残った研修旅行の思い出や、独特な「旅」への思い入れ、退職後始めた『家族だより』が100号を超えた話など、素晴らしい実践に感銘を受け、自らの生き様に活力を貰った人も多いようでした。支部だよりの発行は会員相互の交流を図り支部の状況を周知するには有効な手段ですが定期的な発行を継続するのは労力、費用の面で困難です。今後も支部の運営形態、総会・研修会の在り方は活動を活性化するうえで大きな課題となっています。

（赤磐支部　森　明男）

高梁東支部

退職互助の会で先輩・後輩・元同僚たちに会えるのを楽しみにしておりましたが、この２年間は、コロナ感染予防で、会員の健康を最優先と考え活動できないのが現状です。

例年は、主に次のような活動をしております。

１．支部総会・講演会・懇親会

総会後の講演会では、様々な方が講演してくださり、和やかな中にも研鑽を重ねると共に元気をいただきました。過去数年の講演会を紹介します。

講師　秋葉　將　氏
「山間の教育村、有漢のこと」
講師　渡邉誠二　氏
「おかやま希望学園～３つの宝　３つの習慣～」
講師　横見敦子　氏
「樺太の戦争と引き揚げ」
講師　吉川　昭　氏
「私と歌づくり」
講師　三村秀樹　氏
「地球の裏側で生活してみると！」
～ベネズエラ共和国での３年間の体験をもとに～

２．研修旅行

親睦と研修を兼ね、年１回バス旅行をしています。過去数年は、次の所へ行きました。

・嵐山散策、天龍寺、トロッコ列車
・須磨水族館、グリコピア神戸
・しまなみ能島急流体験、村上水軍博物館
・東洋のマチュピチュ別子銅山東平ゾーン
・佐川街並み散策、青山文庫、大正軒

名所と各地のおいしい食事に心身リフレッシュです。

帰路のバスでは、サラリーマン川柳等で、大爆笑し合ったこれらの旅行を思い出すと、早く安心して支部活動が再開できる事が待ち望まれます。

（高梁東支部　山本　和江）

ほなみ亀老山展望台にて

私の健康法

「自彊術と共に」

小田支部
楢崎　恭子

私が56歳で退職して１年半、それまで子育てと留守番を引き受けてくれていた父が旅立った。心にぽっかりと穴が空いたような気がした。一人で一日中家にいてどこにも出かけない日が続くと心も体も沈み込み、何をするのも大儀になることが多かった。そんなとき出会ったのが自彊術。

自彊術は療法の天才といわれた中井房五郎先生の治療術から工夫されたもので、万病克服の運動療法といわれている。この体操を行うと、按摩・マッサージなどの治療をしてもらったのと同じ効果がある。31の動作があり、自分で号令をかけながら、体の状況に応じてその人の極限まで体を動かす全身運動である。

私も初めて体操を経験した時、体が軽くなり爽やかな気持ちになった。指導してくださる先生の笑顔と前向きな生き方に心惹かれ、月２回の教室に休まず通った。その後月４回行くようになり、２年くらいたった頃、毎日家で自彊術をしてみようと決め、出来た日はカレンダーに○をつけ、○が増えるのを楽しみに励んだ。

毎日するようになって体に変化が現れた。今まで背中がカチカチでヘルニアやぎっくり腰になっていた私の体が、少しずつ柔らかくなり、整体へ行くことも減り、動きが楽になってきた。

今では、朝は寝ている間に固まった体をほぐし、夜は一日動いて疲れた体の調整をするため一回15分・一日２回の自彊術を実行している。草取りや重い荷物を持って腰痛になったり、足がしびれたりすることも時にあるが、そんな時もできる動作だけでも自彊術をして少しずつ体調を戻している。

自彊不息（自らつとめてやまず）をモットーに元気な時も体調のすぐれない時も自彊術を続け、好きな花作りとちぎり絵を楽しみたい。

私の趣味

「今、楽しんでいること」

岡山北幼・小支部
池田　滋

私は退職後、家庭菜園はしているものの、これからの人生を考えるとき、普段の生活の中で取り組めるものが見つかっていなかった。自分に何ができるのかしばらく考えているうち、若い頃遊んでいたカメラがいいのではないかと思うようになった。そして、基本的な知識だけでも身につけたいと思い、山陽カルチャープラザで学ぶことにした。

そこでは、２週間に１回自分の撮った写真を持ちよるのだが、私の撮った写真は構図に問題があるもの、何が主役かよく分からないものなど、どれも作品にならないようなものばかりだった。それでも、カルチャー教室で教えてもらったことを大切にしながら、撮影をしているうちに少しずつ作品になってきた。

初めて入選したのは第70回岡山県美術展覧会である。額入れ作業も一から教えてもらい、岡山県立美術館まで持って行った。どきどきしながら搬入を済ませたことを覚えている。「とりあえず参加することに意義がある」と思っていたので、作品が入選したときには驚きとともに大きな喜びだった。

初めて入選した作品

また、同じ年に行われたデジタルフォト合戦にも参加した。このときは、見事１位を取ることができた。賞品のレンズは、今も大切に使っている。

翌年も第71回県展に応募し、ここでも入選することができた。しかし、これからますます楽しもうと思っていた矢先、コロナウイルスによる影響で活動を自粛せざるを得なくなってきた。写真を撮りに出かけることも難しくなった。昨年は、県展が中止になってしまい応募できなかった。本当に残念なことである。しかし、山陽新聞の読者の写真コンテストに作品を出すなど、少しずつではあるが今も活動している。これからもコロナに負けず、写真を楽しみたいと思っている。

学校の想い出

「手探り」

倉敷玉島支部
香西　恵子

新しい学習が導入される。しかも教科書はなく、授業内容や指導方法は各学校に任されるという。総合的な学習の始まりである。

私は、この年（平成11年）４月、倉敷市立富田小学校に転勤となり、５年生を受け持つことになったばかりであった。

あまりにも大きな課題であり、準備も十分にできておらず、新年度が始まっても手探りの状況であった。

そんな時、教頭先生から声を掛けられた。「５年生は、お米作りをやってみる気はあるかな？」と。

担任３人で相談し、意を決して未知の世界に飛び込むことにした。担任での相談と農家の方たちとの打ち合わせを繰り返した。「先生居るかな」と、放課後廊下に響く声が懐かしい。お世話になったお礼にと計画したライスパーティーでは、「本当にあんたらが作ったのか？おいしいのが出来とるが」などと喜んでいただき、米を生かす調理方法を調べて実践した子どもたちも満足していた。

翌年は、一人暮らしのお年寄りや保育園・福祉施設との交流も試みた。交流するお年寄りは、子どもや保護者の情報を基に探すことができた。草取りや掃除をして喜んで頂き、嬉しそうに帰ってくる子もいた。戦争体験を聞くことができたのは、予定外のことだった。人との関わり方を考えた１年であった。

更に次年度は、社会科に堪能なＮ先生主導で、富田にあるものの歴史を探る学習に挑戦。桃畑で見かける防蛾灯や富トンネルなど、どれも人脈を通じて深めることができた。「プロジェクトＴ」としてまとめ、編集も体験した。試写会での子どもの顔が浮かんでくる。

右往左往しながらの導入期であったが、お願いに行くと快く引き受けてくださり、受け入れてくださった地域の方々の好意がありがたかった。

こんな時期もあったなと、懐かしく思い出される。

「学校は地域とともに」

苫田支部
佐堂　典子

教員生活を振り返ると、それぞれの勤務校での出来事が懐かしく思い出される。どの学校でも、地域の方々との関わりの中で大事な事を教えてもらったと思う。

勤務２校目の小学校では、学区内の神社の獅子舞が県の重要無形民俗文化財に指定されていた。1300年の歴史があり、勇壮で豪華な実に見事な獅子舞だった。その素晴らしさを子ども達に体験させたいとの思いで、地元の保存会の方に学校に来ていただき、笛や太鼓や舞を教えてもらい、学習発表会等で披露した。使用する獅子頭を、地元に伝わる伝統工芸品である「横野和紙」を使って、夏休みに教職員で作成したのもいい思い出である。この体験は子ども達は勿論のこと、保護者や地域の方々にもとても喜んでいただいた。地域と繋がる事が学校や教職員にとっての喜びになることを実感した。

十数年後、当時の保護者に出会った時、「先生、今年の秋祭りには息子が獅子に入って舞うんで。」と誇らしげに教えてくれたことがある。地域の伝統文化が次の世代に受け継がれていることが嬉しかったのを思い出す。

次の勤務校は「津山洋学資料館」が学区にある小学校だった。幕末から明治初期にかけて、宇田川玄随や箕作阮甫（みつくりげんぽ）などの優れた洋学者を輩出した津山藩。子どもたちは、資料館の見学等を通して、その業績を学ぶことで、自分が暮らしている「津山」の素晴らしさや魅力を知り、地域に対しての愛着や誇りを持ったはず。教員の私も例外ではなかった。

校長として勤務した小学校には、日本に唯一現存しているとされる「角土俵」という宝物があった。室町時代から伝わる四角い土俵「角土俵」。毎年、全校児童が自分の四股名を考え、紅白に分かれて対戦する伝統の「角力（すもう）大会」は、学校だけでなく、地域の一大イベントだった。デビューの１年生は手作りの化粧まわしで土俵入りも行う。地域のアマチュア力士の方に相撲の所作等を習い、練習を重ねての本番の取組。熱戦への大声援には、地域が大事に守ってきた事を、学校や子どもたちが大切に守り育てている事への地域の方々の熱い思いが込められていると感じていた。

学校は地域とともにある。

「療養補助金」Q＆A

問い合わせが多い内容について掲載しています。

Q1 領収書は療養補助金請求書のどこに添付すればよいのでしょうか？

A1 療養補助金請求書の**裏面に**ホッチキス留めをしてください。領収書の枚数が多い場合はクリップ等で留めて提出してください。

＊のりで貼らないでください。

☆領収書のコピーについて

領収書はコピーで構いませんが、受診者、受診日、領収額等の確認ができないため再提出をしていただく事例が増えていますのでご注意ください。

給付もれを防ぐためにも、重ならないよう、できるだけ縮小なしで、両面コピーではなく片面コピーをお願いします。

提出前に必要な部分がちゃんとコピーできているか確認をお願いします。

なお、確定申告等で領収書原本が必要と思われる方は、コピーでご請求ください。

【領収書原本】

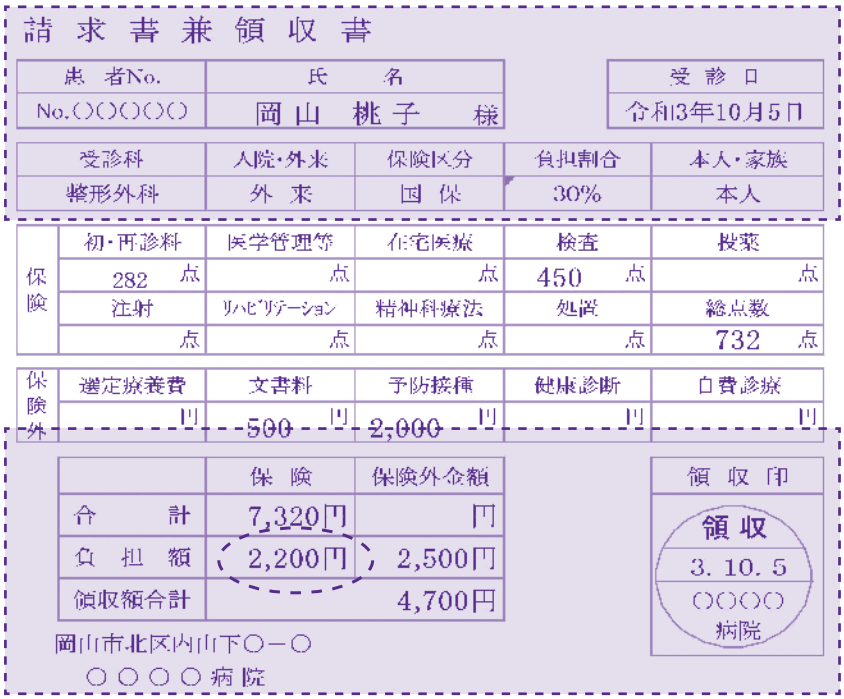

請　求　書　兼　領　収　書

患者No.	氏　名			受診日
No.()()()()()	岡山　桃子　様			令和3年10月5日
受診科	入院・外来	保険区分	負担割合	本人・家族
整形外科	外　来	国　保	30%	本人

保険	初・再診料	医学管理等	在宅医療	検査	投薬
	282　点	点	点	450　点	点
	注射	リハビリテーション	精神科療法	処置	総点数
	点	点	点	点	732　点

保険外	選定療養費	文書料	予防接種	健康診断	自費診療
	円	500　円	2,000　円	円	円

	保　険	保険外金額
合　計	7,320円	円
負担額	2,200円	2,500円
領収額合計		4,700円

領収印：領収　3. 10. 5　()()()()病院

岡山市北区内山下〇－〇
〇〇〇〇病院

←この部分がコピーされていない又は他の領収書と重なってしまったため、受診者、受診日の確認できない場合があります。

←この部分がコピーされていない又は他の領収書と重なってしまったため、病院、領収額、領収日が確認できない場合があります。

Q2 初めて療養補助金を請求しようと思い、領収書を確認していますが、どの費用が対象となるのでしょうか？

A2 医療保険適用分の費用（健康保険を使用して支払った療養にかかる費用）が対象となります。上記領収書であれば楕円の破線で囲んだ部分が対象となります。

Q3　領収書のコピーを提出しようと思っていますが、領収印の印影が薄く、何度コピーしても白く印刷されます。どうしたらよいのでしょうか？

A3　コピーをした領収書の余白に「○年○月○日に領収済ですが印影が薄くかったので領収印が印刷されませんでした」等、会員が手書きをして領収済みであることが確認できるようにしていただければ受付可能です。

Q4　インフルエンザや肺炎球菌などの予防接種費用が2,500円を超えていますが療養補助金の対象となるのでしょうか？

A4　対象となりません。
予防接種の費用は医療保険適用外（健康保険対象外）の費用となります。

Q5　A総合病院を受診し、医師の指示により、同じ系列ですぐ近くにあるA附属病院で検査を受けました。医師の指示であり、同じ系列の病院なので合算してもよいでしょうか。

A5　合算できません。
医師の指示であっても、同じ系列の病院であっても医療機関が異なるため、領収書は別々に計算していただくこととなります。

Q6　請求書の請求内訳の記入の仕方がよくわかりません。

A6　医療機関（医科・歯科）ごと、入院・外来ごと、調剤薬局（支店別）ごとにそれぞれ１行ずつ、それぞれ１カ月の合計額を記入してください。
ときどき領収書ごと記入されている方がおられますが、１月分合計して記入してください。
１月分まとめて記入していただく必要があるため、その月の受診の終了が確実になる翌月以降の提出をお願いします。

また、病院名等は略さず、薬局は店名も記入していただきますようお願いします。
病院も薬局も同じ系列でも病院名、薬局の支店名が違うものは別に計算します。
例：ＡＢ歯科医院　　○：ＡＢ歯科医院　　△：ＡＢ歯科
ＣＤ薬局ＥＦ店　　○：ＣＤ薬局ＥＦ店　　△：ＣＤ薬局
（いつもご記入いただいている方、ありがとうございます。とても助かっております。）

＜訂正とお詫び＞
退職互助会報138号（７月25日発行）の９ページの「療養補助金」Ｑ＆Ａの記事で誤りがありましたので、訂正しお詫び申し上げます。

138 号記事

Q2　６月30日に受診し、７月２日に支払いをしました。領収日は７月２日になっています。療養補助金は受診月と支払月のどちらで請求すればよいのでしょうか？

A2　受診月の６月の請求となります。領収日が７月となっていても**６月**の請求とはなりませんのでご注意ください。

訂正後

Ａ２　受診月の６月の請求となります。領収日が７月となっていても**７月**の請求とはなりませんのでご注意ください。

事　務　局　だ　よ　り

◇陳情署名へのご協力のありがとうございました。

「全ての世代が将来にわたって信頼できる年金・医療・介護等の社会保障制度の確立等を求める陳情」につきまして、皆様のご協力により今年度は1938筆（377枚）の署名が集まりました。ありがとうございました。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全教互全体の陳情行動は中止となりました。コロナの感染状況や国会等の状況を見ながら県ごとに国会議員事務所へ訪問し趣旨説明及び署名いただきました皆様の意思をお伝えし、署名用紙をお渡しする予定です。

◇長寿記念品の贈呈［申請は不要です］

令和４年中に白寿及び米寿を迎えられる会員に記念品としてカタログギフトを贈呈いたします。

カタログギフトが届きましたら、ご希望の品１点をお選びください。

【白寿】大正12年１月２日から大正13年１月１日生まれの方

【米寿】昭和９年１月２日から昭和10年１月１日生まれの方

◇優待施設に関するお知らせ

４月にお送りしている優待施設一覧表［2］の「賃貸・引越」の（株）ミニミニ近畿については令和３年８月末をもって契約解除となりましたのでお知らせいたします。

◇親睦旅行に関するお知らせ

10月に予定していた親睦旅行は、申込みが最少催行人員20名に達しなかったため。催行中止となりましたのでお知らせいたします。

◇支部役員の皆様へ

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染状況の収束がみえません。思うような支部活動ができず支部運営にご苦労をおかけいたしております。心より感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いします。

◇郵便に関するお知らせ

10月から、郵便局の普通郵便の土曜配達が休止となったり、お届け日数が繰り下げになっています。退職互助へだけでなく他へも何か送付する際は（締切があるものについては特に）、今までより余裕をもって送ってください。

編集後記

◇　皆様のお仲間の家にも「市の退職係です。還付金がありますので…」と詐欺の電話があったそうです。その方はすぐに気付いて事なきを得たそうですが、福利課からは還付金のお電話をすることはありませんので、気をつけてください。

◇　歩くのに気持ちのよい季節になりました。遠くへ出かけるのは難しい方もいつも通らない道を歩いてみるなど小さな冒険をしてみてはいかがでしょうか。

自動車保険　団体扱割引のご案内

一般財団法人岡山県教育職員互助組合

岡山県公立学校園教職員を退職された皆様が、岡山県教育職員互助組合の「団体扱割引」をご利用いただくと、一般契約よりも保険料が割安になります！

団体扱割引12%適用

団体扱割引12%は、令和３年11月１日から令和４年10月31日までを保険始期とする契約に適用されます

年一括払で約5%割安

一括払による割引で、一般契約より５%割安です

ご契約者、配偶者、**同居の親族等**の場合も団体扱にご契約いただけます

団体扱割引率について

団体扱割引率は、団体の契約台数と損害率により毎年見直されます。
事故・災害等で損害率が高くなると団体扱割引率が低くなり、逆に、事故の減少等で損害率が低くなると団体扱割引率は高くなります。
今後もより一層の安全運転に心がけ、車と身体、そして割引率も守っていきましょう！

団体扱契約引受保険会社一覧	三井住友海上火災保険（株） 086-225-0703	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 086-226-2013
★東京海上日動火災保険（株） 086-227-2341 承認番号：21-TC03616	★損害保険ジャパン（株） 086-225-1045 承認番号：SJ21-05135　作成年月日：2021/08/05	ＡＩＧ損害保険（株） 086-231-1214 承認番号：D-005380　2021-10

★印の保険会社はチラシを同封しています。

・団体扱としてご契約いただけるのは、保険契約者、お車の所有者および記名被保険者が損害保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。
・現在ご契約のノンフリート等級（無事故による割引）は継承します。
ただし、教職員共済・町村職員共済・都市職員共済等一部の共済は継承できない場合もあります。
・会員のうち一部の方については、取扱いのできない損害保険会社があります。
・取扱いについては年払のみとなっておりますのでご了承ください。

◆この案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり（約款）」「重要事項等説明書」などをご覧ください。詳細は、上記の団体扱契約引受保険会社へお問い合わせください。